

基本情報

| | |
|------|------------------------|
| 施設名 | 社会福祉法人 宿河原会 こひばり保育園 |
| 所在地 | 川崎市多摩区堰 2 丁目 6 番 21 号 |
| 電話番号 | 044 (819) 5143 |
| 評価年度 | 平成 27 年度 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |
| 結果公表 | 平成 28 年 3 月 |

評価方法

| | |
|--|---|
| 評価実施シート（管理者合議用） | |
| （実施期間） 平成 27 年 9 月 1 日～ 平成 27 年 12 月 16 日 | 園長、主任、副主任 3 名で、合議（2 時間×5）で判断を取りまとめた。 |
| 評価実施シート（一般職員用） | |
| （実施期間） 平成 27 年 8 月 1 日～ 平成 27 年 12 月 16 日 | 平成 27 年 7 月 31 日職員説明会を実施し、各自で自己評価を行い、無記名で所定封筒に封をして回収。 |
| 利用者調査 | |
| （実施期間） 平成 27 年 12 月 1 日～ 平成 27 年 12 月 16 日 | 利用者 46 世帯に、保育園を通じてアンケートを配布し、保護者記入後（無記名）、指定封筒に封入の上、評価機関が用意した回収箱に保護者に投函してもらい回収及び評価機関に郵送。玄関にアンケートの実施のポスターを掲示する取組みを行い、職員も送迎時には声掛けを行った。 |
| 評価調査者による訪問調査 | |
| （実施期間） 平成 28 年 1 月 27 日 平成 28 年 1 月 28 日 | 評価調査者 2 名で 1.5 日間を通し、園内の視察、保育内容、子どもの観察、園長とのヒアリング及び書類確認により総合的に評価を行いました。1 日目、職員インタビューを実施し、お昼は 4、5 歳児と食事を一緒に行い、食育の観察と共に保育士との関わりを観察しました。また、延長保育での子どもの様子を見学しました。 |

川崎市福祉サービス第三者評価結果

| こひばり保育園 | |
|---------|--------------------|
| 評価年度 | 27年度 |
| 結果公表 | 28年3月 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

《総合評価》

施設の概要・特徴

【立地面の特色・こひばり保育園の概要】

こひばり保育園は、社会福祉法人宿河原会の経営です。社会福祉法人宿河原会は、保育園3園の運営と、地域の子育て支援の場として「ひばりかんとりーくらぶ」を運営しています。これら4施設はJR南武線久地駅を中心とした徒歩圏に位置し、常に系列全園で交流が図られています。こひばり保育園は、南武線久地駅から歩いて4～5分の住宅地のところに位置し、道路沿いのマンション1階部分を園舎としています。地域は、生活の利便性に恵まれた駅前環境と、交通の便も良く、緑や畑もところどころに残る穏やかな地域です。

こひばり保育園は、定員60名の中規模園であり、内訳は、1歳児10名、2歳児11名、3歳児13名、4歳児13名、5歳児13名の構成となっており、現在の児童数は54名で、比較的1歳児～3歳児が多いのが特徴的な保育園です。園舎は、玄関を入ると青空を描いた開放感溢れる空間が印象的であり、「大きな1つの保育室」という個性的な保育園です。基本的には全園児による異年齢保育を中心とした保育を展開し、保育室は観念的空間のパートごとに名称が付けられており、広い保育スペースが「だいち」、1歳児のサークル内を「どんぐり」と称し、掲示スペースは「ぐんぐん」、食事する場所は「あすなろ」として設けられ、給食室は「そよかぜキッチン」と呼んでいます。朝はなるべく玩具を使用せずに、触れ合い遊びを取り入れており、それを昼の会で伝達・伝承しています。こひばり保育園では、園庭や畑で泥んこ遊び等を行い、子どもの五感を育み、着替えはレンタルを活用して清潔に努め、部屋に戻る時は、子どもたちは足を洗う習慣が定着しています。ランチルームの活用は、ある年齢児での「あすなろ」で食事が終わると順次、「だいち」で遊んでいる子どもたちと入れ替わる体制を整えています。遊びの場所、食事を摂る環境を整えることで、子どもが意識して食事に向かうことができ、食事のマナーやルールが身に付き、食育の一環とした習慣づけの環境が整っています。

《全体の評価講評》

特に良いと思う点

【全園児による異年齢保育の推進】

こひばり保育園では、子ども一人ひとりの気持ちを受けとめ、寄り添い、子どもが自分の思いを伝えられるような保育を目指し、「大きな1つの保育室」を中心として、基本的には全園児による異年齢保育を行っています。年齢に応じた日々の活動のねらいに沿い、子どもの様子や状況に応じて子どもが自由に選択できるようにして進める保育は、保育士の力量が問われます。また、ランチルーム方式を採用し、子どもの意向、動きを次工程の保育士に伝え、引き継いだ保育士はしっかり子どもたちを受け止め、流れるような活動、体制が確立されています。

特に良いと思う点

【子どもたちが真っすぐに伸びていく姿・「そらまめタイム」取り組み】

こひばり保育園では、日々の子どもたちの実体験を通して、多くの積み重ねを大切にし、子ども一人ひとりの成長を育てています。「そらまめタイム」とは、そら豆のように、天に向かって真っすぐ伸びて行く子どもの姿を映した名称です。子どもたちの本来持つ「根」から、日々の生活、行事、制作等を積み重ねて「幹」を育て、実体験で得た「栄養」から、運動・食育・造形・音楽・音読・生活への「花」を咲かせ、「そら豆」（実）が実るよう、子どもたちの成長過程を大切に保育に取り組んでいます。日常活動では、朝はなるべく玩具を使用しないようにし、触れ合い遊びを取り入れ、保育士、子ども、子ども同士でスキンシップを取りながら楽しさを体験し、子どもの心と体の育ちに力を入れています。

特に良いと思う点

【職員の鉄壁な連携の確立】

全園児での異年齢保育を組み立てる上で、保育士の質が大きな課題となります。この方式の組み立てを考えた企画力はさることながら、それを推進するにあたり、①保育士個々の能力向上、②各保育士が有機的で且つ、鉄壁な連携力、③その鉄壁な連携力を推進するリーダー力などが求められますが、こひばり保育園では確実に実を結び、生き生きとした保育園が見事に完成されていることは評価に値します。体制が保育士を育てるのか、実力ある保育士が体制を支えるのかは分かりかねますが、保育士の質・レベルアップが高められ、進んでいることは確かであり、園の体制は手本となるべきものがあります。

さらなる期待がされる点

【年齢別活動についての考え方】

基本的には全園児による異年齢保育の取り組みや、大きな1つの保育室を中心とした保育の良さは前述のとおりです。加えて、上の子と下の子が兄弟姉妹のような関係で暮らせることは、核家族、1人っ子等、昨今の社会・家族構成の背景の中で貴重な体験になります。気になる点は、同年齢の子ども同士の切磋琢磨の点が挙げられます。年齢差は能力差につながりますので、同じ年代同士で競うことも必要であり、それが成長につながる面は否めません。「異年齢」と「年齢別」を意識しながら、意識した年齢別活動を計画的に、より多めに企画されることも1つの考え方だと思われしますので、さらなる期待をしたい点です。

さらなる期待がされる点

【年齢別活動についての考え方】

前述のとおり、保育は究極のところ、一人ひとりの保育士の質とその連携につきます。現在の保育体制を支える職員の鉄壁な連携も、一人の保育士の不注意や蟻の一穴から堤防は崩壊しがちです。保育を支え、園の力となる保育士の力を常に全員維持する為には、現在の保育士一人ひとりの力に加えた、さらなる職員の質の向上にあります。日々の研鑽と、鉄壁なコミュニケーションの維持を強化し、良い園として継続されることを期待しています。

《共通評価項目の評価結果》

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立

●川崎市市役所、多摩区ホームページ、社会福祉法人宿河原会のホームページ、生活のしおり（入園のしおり）、デジタルフォトフレーム（園内に設置）、写真入りの活動の様子の掲示等で園の情報提供をしています。また、地域活動（多摩区子育てフェスティバル等）、区役所でのパンフレットの配布、園見学、保育参加などを通して詳細に説明しています。短縮保育（慣れ保育）は、最低3日間は親子で行い、期間については個別に保護者と相談し、子どもの不安やストレスの軽減を考えて実施しています。

●指導計画は、保育課程に基づき、毎月の各グループ会議にて指導計画を策定し、月間で評価及び、見直しを実施しています。保育の状況は、子どもの心身の状況・生活状況を把握し、帳票に記録し、記載しています。また、個人ノート（連絡ノート）も大切な保育記録として家庭と共に活用しています。クラス全体の動向、発達・活動の様子は、毎日、ボードに記載して保護者に知らせています。

●提供するサービスについて、こひばり保育園では、保護者説明用冊子が3種類、生活のしおりが2種類とQ&A質問集が作成されています。生活のしおりは「見学者用」と入園者に配布する「生活のしおり」が作成され、園での生活情報が詳細に記載され、卒園まで保存用として保護者も子どもも不安なく過ごせるよう明確な内容が示されています。加えて、Q&A質問集では、保護者からの「良くある質問」に対する回答内容が綴られ、利用者の立場に立った冊子が用意されています。

| 評価分類 | A |
|---|---|
| (1) サービスマネジメントシステムの確立 | A |
| ●川崎市役所、川崎区ホームページ、社会福祉法人宿河原会のホームページ、生活のしおり（入園のしおり）、デジタルフォトフレーム（園内に設置）、写真入りの活動の様子の掲示等で園の情報提供をしています。また、地域活動（多摩区子育てフェスティバル等）、区役所でのパンフレットの配布、園見学、保育参加などを通して詳細に説明しています。 | |
| ●新入児説明会を開催し、重要事項説明書、生活のしおりにて保育内容等を詳しく説明し、入園後の保育内容説明会、全体懇談会、クラス懇談会の機会にも説明を行っています。重要事項説明書は保護者に承認印をもらっています。 | |
| ●短縮保育（慣れ保育）は、最低3日間は親子で行い、期間については個別に保護者と相談し、子どもの不安やストレスの軽減を考えて実施しています。 | |
| ●就学に向けて、多摩区の年長児担当者会議や幼保小連絡会議に出席し、小学校との連携を図っています。園に小学校教諭の保育実習を希望する小学校から先生が見学に来る等、交流を持ち、年長児担任は児童保育要録を作成し、小学校への申し送りをしています。保護者へは、児童保育要録について正式に開示請求があれば、開示することとしています。 | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | ○ |
| ② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。 | ○ |
| ③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。 | ○ |
| ④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。 | ○ |

| 評価分類 | A |
|--|---|
| (2) 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行ない、サービス実施計画を策定している。 | A |
| ●基本的個人記録の児童表（家庭環境、保育歴、生活習慣、心身の状況等を記載）に加え、個人記録では乳児は毎月記載し、幼児は4期ごとに作成しています。アセスメントに先立ち、児童記録等を参考にし、園長・主任が中心となって年度方針及び、保育課程を作成しています。それに沿って担任が年間指導計画、月間指導計画、週案・児童表を策定しています。また、乳児及び、配慮を要する子どもについては個人別保育計画を作成しています。 | |
| ●指導計画は、保育課程に基づき、毎月の各グループ会議にて指導計画を策定し、月間で評価及び、見直しを実施しています。 | |
| ●指導計画は、年間・期・月・週の終了時に反省、評価を行い、課題を抽出し、次期指導計画に適切に反映しています。行事についても評価と反省を行い、改善につなげています。 | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|------------------------------|-------|
| ① | 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。 | ○ |
| ② | 指導計画を適正に策定している。 | ○ |
| ③ | 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (3) サービスの実施の記録が適切に行われている。 | A |
| <p>●保育の状況は、子どもの心身の状況・生活状況を把握し、児童表、保育日誌、個人ノートに記録し、記載しています。児童表は、入園時のアセスメントによる記録がされ、状況の変化に応じて加筆・削除を行っています。個人記録は、保育日誌に個人別の日々の状況を時系列で記載しています。個人ノート（連絡ノート）も大切な保育記録として家庭と共に活用しています。クラス全体の動向、発達・活動の様子は毎日、ボードに記載して保護者に知らせています。</p> <p>●こひばり保育園では、園内の管理体制として縦系列の組織化が図られています。担任→リーダー→副主任→主任→園長への報告系統や、園長→主任→副主任→リーダー→担任の命令系統が確立されています。個人情報に関する書類等は、記録管理責任者は園長とし、鍵のかかる書棚に管理・保管しています。守秘義務に関しては、職員は法人と誓約書を交わしています。</p> <p>●子ども、保護者に関する情報は、毎日、昼の会で意見交換を行い、伝達ノートからも抽出して職員間で共有を図っています。</p> | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|-------------------------------|-------|
| ① | 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | ○ |
| ② | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ○ |
| ③ | 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | A |
| <p>●提供するサービスについて、こひばり保育園では、保護者説明用冊子が3種類、生活のしおりが2種類とQ&A質問集が作成されています。生活のしおりは「見学者用」と入園者に配布する「生活のしおり」が作成され、園での生活情報が詳細に記載され、卒園まで保存用として保護者も子どもも不安なく過ごせるよう明確な内容が示されています。加えて、Q&A質問集（登降園、保育時間、園での生活、遊び、健康面、行事、給食等について）では、保護者からの「良くある質問」に対する回答内容が綴られ、利用者の立場に立った冊子が用意されています。見学から入園後の日々に対して、過分に配慮されたわかりやすい内容、冊子作成の取り組みは評価に値します。</p> <p>●月1回、職員会及び、日々の昼の会で実施方法の見直しを検討しています。業務マニュアルを整え、職員はマニュアルに沿って研修を行い、標準化を図っています。マニュアルは必要に応じて、随時見直し、改善を図っています。</p> | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|--|-------|
| ① | 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ○ |
| ② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ○ |

| 評価分類 | | |
|--|--|---|
| (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | A |
| <p>●緊急時に対するマニュアルは、緊急時対応・事故対応・不審者対応、それぞれのマニュアルを整備し、全職員へ周知を図っています。職員は、自己管理チェック表により、個々の身だしなみ、体調、同居者の体調、頭髮の整容、爪・手指の消毒等の確認を行い、子どものへの安全に留意しています。感染症情報は、保護者及び職員へ速やかに周知し、掲示をして知らせています。</p> | | |
| <p>●様々な想定を基、避難訓練を実施し、年1回、消防署の協力を仰いで防災訓練を行っています。また、緊急地震速報の入手ルートを設置しています。備蓄については、法人系列3園分の備蓄リストを作成し、互いに補完できる体制作りを目指しています。</p> | | |
| <p>●園舎内外の安全点検をチェック表により行い、振り返り行い、事故防止に努めています。各職員でヒヤリハットを報告し、防止策の検討を行い、日々の保育に生かしています。報告用紙は、簡素化されA4に3件分が記載できるよう工夫されています。</p> | | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|---|-------|
| ① | 緊急時(事故、感染症の発生時等)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | ○ |
| ② | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | ○ |
| ③ | 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | ○ |

共通評価領域 2 人権の尊重

●保育理念に、「ほっとひといき もっと笑顔に ずっと仲良し 第二のわが家 こひばり保育園」を掲げ、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、気持ちに寄り添い、子どもが思いを伝えられるような保育を心がけています。基本的には全園児による異年齢保育を中心とした保育を進め、子どもが自由に遊びを選択できる体制が園の最大の特徴であり、子どもの気持ちを最優先した保育を行っています。

●保育理念・保育目標・保育方針に沿い、「川崎市こどもの権利に関する条例」に基づいて自己評価で確認を行い、各会議で振り返り及び、見直す機会を設けて、実践し、子ども一人ひとりの人権を保障できる保育を心がけています。虐待の早期発見については、虐待防止対応マニュアルを整備し、子どもの心身の状態を常に意識して把握し、早期発見に努めています。

●守秘義務については、入職時に個人情報や守秘義務に関する誓約書を交わし職員は厳守しています。保護者へは重要事項説明書に個人情報の取り扱いについて明示し、同意の上、署名捺印をもらっています。特に肖像権については、保護者と書面にて取り交わした上で掲示、掲載をするようにしています。

| 評価分類 | |
|---|---|
| (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。 | A |
| <p>●保育理念に、「ほっとひといき もっと笑顔に ずっと仲良し 第二のわが家 こひばり保育園」を掲げ、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、気持ちに寄り添い、子どもが思いを伝えられるような保育を心がけています。基本的には全園児による異年齢保育を中心とした保育を進め、子どもが自由に遊びを選択できる体制が園の最大の特徴であり、子どもの気持ちを最優先した保育を行っています。また、それらの運営は保育士の力量向上に大きく寄与しています。</p> <p>●保育理念・保育目標・基本方針に沿い、「川崎市こどもの権利に関する条例」に基づいて自己評価で確認を行い、各会議で振り返り及び、見直す機会を設けて、実践し、子ども一人ひとりの人権を保障できる保育を心がけています。</p> <p>●虐待の早期発見については、虐待防止対応マニュアルを整備し、子どもの心身の状態を常に意識して把握し、早期発見に努めています。また、関係機関と密に連携を図り、体制を整えています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。 | ○ |
| ② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。 | ○ |
| ③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。 | A |
| <p>●守秘義務については、入職時に個人情報や守秘義務に関する誓約書を交わし職員は厳守しています。保護者へは重要事項説明書に個人情報の取り扱いについて明示し、同意の上、署名捺印をもらっています。特に肖像権については、保護者と書面にて取り交わした上で掲示、掲載をするようにしています。</p> <p>●プライバシー保護に関しては、守秘義務のマニュアルを整備し、特に肖像権については、入園時に保護者と書面にて取り交わした上で掲示、掲載をするようにしています。配慮を要する子どものケースでは、保護者と面談をし、関係機関と連携し、対応した実績があります。乳児では、オムツ交換の際、他に見えないよう配慮し、習慣化しています。</p> <p>●こひばり保育園では、子どもの気持ちに寄り添う保育を行い、常に子どもの気持ちに配慮しています。排泄では、子どもの羞恥心に配慮し、おむつ替えは女性保育士が行うようにし、食事に関しては、無理強いせず、体に良いことを知らせ、「一口食べてみよう」と勧めるようにし、工夫と支援に努めています。保育士は子どもとの関わりを大切にし、子どもの気持ちを最優先した保育をしています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。 | ○ |
| ② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。 | ○ |

共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●保護者とは日々の会話とコミュニケーションを大事にし、保護者と信頼関係を築いています。保護者からの意見や要望は、全体説明会や行事ごとのアンケートから意見を抽出し、園で改善に生かし、評価報告は懇談会等で周知しています。今年度、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の上昇に役立てていきます。

●保護者が相談や意見が言いやすい雰囲気作りや信頼関係を大切に、担任をはじめ、園長とも話しやすい環境を整えています。苦情解決の仕組みについては、対応マニュアル（苦情処理規定）を整え、苦情受付担当者を設置し、苦情解決責任者、第三者委員の掲示を行い、直接苦情を申し出ることができることを保育説明会や懇談会等でお知らせしています。また、意見箱を設置し、意見が聞ける取り組みを行っています。

●職員は、子どもの家庭環境、生活を把握し、子どもの欲求や要求に対しても、一人ひとりに合った対応を心がけています。統合保育については、加配職員を中心として推進し、通常保育の中で、お互いの良いところを尊重し、共に育まれる保育を行っています。職員は、発達支援コーディネーター研修、主任研修等に参加して知識を深め、技術の研鑽を図っています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

●保護者とは日々の会話とコミュニケーションを大事にし、保護者と信頼関係を築いています。保護者からの意見や要望は、全体説明会や行事ごとのアンケートから意見を抽出し、園で改善に生かし、評価報告は懇談会等で周知しています。保育参加や個人面談については、随時要望に応じる旨を伝えていきます。

●こひばり保育園では、利用者満足の上昇の仕組み作りについて、各担当の責任と役割分担を明確にして体制を構築しています。担当者を設置し、子どもや保護者の意向を確認し、企画検討会議を実施し、みんなが満足できる体制を進めています。今回、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の上昇に役立てていきます。

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|-------------------------------------|-------|
| ① | 利用者満足への把握に向けた仕組みを整備している。 | ○ |
| ② | 利用者満足の上昇に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | A |
| <p>●保護者が相談や意見が言いやすい雰囲気作りや信頼関係を大切にし、担任をはじめ、園長とも話しやすい環境を整えています。職員は、登降園時に保護者に声掛けを行い、コミュニケーションを図るよう心がけ、雰囲気作りを行っています。意見箱を設置し、意見が聞ける取り組みを行っています。</p> | |
| <p>●苦情解決の仕組みについては、苦情受付担当者を設置し、苦情解決責任者、第三者委員の掲示を行い、直接苦情を申し出ることができることを保育説明会や懇談会等でお知らせしています。園の生活のしおり（重要事項説明書にも相当）にも記載し、苦情、要望については苦情処理報告書を作成し、保管しています。</p> | |
| <p>●苦情や要望については、対応マニュアル（苦情処理規定）を整え、規定に沿って、意見や提案を受けた職員は、速やかにミーティングや職員会議で報告及び検討を行い、職員間で共有し、改善策を策定して、返答する等、対応に努めています。子どもとは保育士との信頼関係を基盤にし、気持ちを委ねられるような人間関係作りを心がけています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---------------------------------|-------|
| ① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | ○ |
| ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | ○ |
| ③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。 | A |
| <p>●職員は、子どもの家庭環境、生活を把握し、子どもの欲求や要求に対しても、一人ひとりに合った対応を心がけています。子ども同士のトラブルに関しては、保育士は互いの気持ちを引き出し、相手の気持ちも感じられるような適切な言葉がけをし、お互いに納得いくような関わりを援助しています。</p> | |
| <p>●こひばり保育園では、基本的に日常的に全園児による異年齢保育を中心に保育を行い、お互いの思い遣りを育み、異年齢の関わりに良い関係を育てています。年長児では、各自が遊びを選択し、廃材を使用した制作（フリーアート）にも思い思いに表現してのびのびと取り組んでいます。</p> | |
| <p>●子どもの興味・関心の持てる遊びの保育環境を整え、自由に遊べるようにし、遊具は一定の場所に置いて子どもが自由に取れるようにしています。こひばり保育園では、基本的な考え方として、遊具（道具）を使用しなくても、子どもの創意工夫で遊べることを大切にした保育を心がけています。</p> | |
| <p>●統合保育については、加配職員を中心として推進し、通常保育の中で、お互いの良いところを尊重し、共に育まれる保育を行っています。職員は、発達支援コーディネーター研修、主任研修等に参加して知識を深め、技術の研鑽を図っています。園には、発達支援コーディネーター有資格者が2名在籍しています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---|-------|
| ① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | ○ |
| ② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。 | ○ |
| ③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。 | ○ |
| ④ 特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。 | ○ |

共通評価領域 4 サービスの適切な実施

●受け入れ時(降園時)は、園舎の構造を考慮して、職員の立ち位置を固定して子どもたちを迎えるよう配慮しています。保護者や子どもの顔を見ての挨拶や会話を大切に、家庭での様子や子どもの体調等を聞き取り、時には職員間で状況を確認し、その日の保育に反映させています。午睡は個々に合わせた休憩をとっています。保護者へは、日中の状況やその日様子は、個人の連絡ノートで伝えると共に、連絡事項等は、伝言ノートも活用して伝えています。

●保育室は、異年齢児の保育スペース、1歳児のサークル、食事をする場所、給食室等、パートごとに名称を付け、「第二のわが家」のように園舎内は家庭的雰囲気になれ、異年齢児でのびのびと遊んでいます。朝はなるべく玩具を使用せずに、触れ合い遊びを取り入れ、園庭や畑では泥んこ遊び等を行い、着替えはレンタルを活用して清潔に努め、部屋に戻る時は、子どもたちは足を洗う習慣が定着しています。ランチルームの活用では、遊びの場所、食事を摂る環境を整え、個々に子どもが意識して食事に向かうことができ、食事のマナーやルールを身に付け、食育の一環とした習慣づけの環境が整っています。夕方は、長時間保育に配慮し、子どもたちが落ち着いて自由に遊具などを使って遊べるようにしています。

●食育活動を取り入れ、食事に関心を持てるよう取り組んでいます。菜園を設け、栽培から食育に取り組み、給食室の中に子ども専用の調理スペースを併設し、クッキング保育を推進しています。食事では、個々の食事量を調整し、ペースに応じて食事できるようにし、楽しく食事ができるように配慮しています。アレルギー除去食については、医師の指示書に従い、別に食事スペースを確保し、別盆で配膳対応し、誤配膳、誤食が無いよう徹底しています。

| 評価分類 | A |
|---|---|
| (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。 | A |
| ●受け入れ時は、園舎の構造を考慮して、職員の立ち位置を固定して子どもたちを迎えるよう配慮しています。保護者や子どもの顔を見ての挨拶や会話を大切に、家庭での様子や子どもの体調等を聞き取り、昼の会時には職員間で状況を確認し、その日の保育に反映させています。 | |
| ●子どもの基本的な生活習慣が身に付くまで、保育士は年齢発達に合わせて日々繰り返し援助しています。自分の健康や食事に関心が持てるように、年齢・発達に合わせて保健指導を行い、工夫して知らせています。歯科健診の際に歯科指導を受け、歯磨きガムを採用して、自宅で歯みがき習慣ができるよう保護者に伝えています。身体的な活動では、「そらまめタイム」（前出）を実施して、日々の積み重ねを推進しています。 | |
| ●こひばり保育園では、午睡について、一斉に捉われず、個々に合わせた休息（昼寝も含む）をしています。調査当日は、広いフロアで個々それぞれの時間で午睡しており、眠れるのか心配しましたが、子どもたちは遊び疲れたのか快適な睡眠をとっているのが確認できました。年長児になると午睡はある時期から午睡をせずに、「おひさまタイム」として活動し、就学に備えています。 | |
| ●降園時も朝と同様、職員の立ち位置を固定して、保護者を迎え、子どもたちを送っています。保護者へは、日中の状況やその日様子は、個人の連絡ノートで伝えると共に、連絡事項等は、伝言ノートも活用して伝えています。 | |
| ●保護者の考え方や提案は、登降園時や、懇談会、個人面談などを通して意見交換を行い、要望を聞く機会を設けています。その他、日常を通して相談に応じています。 | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---|-------|
| ① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。 | ○ |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。 | ○ |
| ③ 休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。 | ○ |
| ④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。 | ○ |
| ⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。 | ○ |

| 評価分類 | A |
|---|---|
| (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | A |
| ●こひばり保育園では、「異年齢児の子どもが無理なく一緒に遊ぶ」のが通常に行なわれており、延長保育時もスムーズに流れています。夕方は、長時間保育に配慮し、子どもたちが落ち着いて自由に遊具などを使って遊べるようにしています。一般的告知事項は掲示スペース「ぐんぐん」で保護者に周知し、延長時の子どもの送迎は掲示スペースの「ぐんぐん」で受け渡しを行っています。 | |
| ●保育室は、異年齢児の保育スペース、1歳児のサークル、食事をする場所、給食室等、パートごとに名称を付け、「第二のわが家」のように園舎内は家庭的雰囲気にも包まれ、異年齢児でのびのびと遊んでいます。朝はなるべく玩具を使用せずに、触れ合い遊びを取り入れ、園庭や畑では泥んこ遊び等を行い、着替えはレンタルを活用して清潔に努め、部屋に戻る時は、子どもたちは足を洗う習慣が定着しています。ランチルームの活用では、遊びの場所、食事を摂る環境を整え、個々に子どもが意識して食事に向かうことができ、食事のマナーやルールを身に付け、食育の一環とした習慣づけの環境が整っています。 | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|-----------------------------------|-------|
| ① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | ○ |
| ② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。 | A |
| <p>●食育活動を取り入れ、食事に関心を持てるよう取り組んでいます。菜園を設け、栽培から食育に取り組み、給食室の中に子ども専用の調理スペースを併設し、クッキング保育を推進しています。食事では、一斉の食事時間ではなく、おおまかな年齢別ランチルーム形式となっており、個々の食事を調整し、ペースに応じて食事できるようにし、職員も同席して楽しく食事できるように配慮しています。</p> | |
| <p>●献立は川崎市の統一献立に準拠し、旬の食材を使用しています。おやつは園独自のメニューで提供し、パーティーメニュー（行事食）も取り入れています。パーティーでは装飾を施し、「こどもキッチン」を使用して栄養士、保育士の指導の下、子どもたちでクッキングを行う等、楽しい食育活動が行われています。また、喫食状況は日々把握し、味やメニューを検討し、喫食状況の悪い場合は献立サイクルの中で工夫しています。月1回は防災食をおやつに取り入れています。栄養士は厨房から出て、「そよかぜキッチン」係に徹して、子どもたちと会話し、食事の様子を観察して改善につなげています。</p> | |
| <p>●アレルギー除去食については、医師の指示書に従い、別に食事スペースを確保し、別盆で配膳対応し、誤配膳、誤食が無いよう徹底しています。保護者へはレシピを別に印刷して準備しています。</p> | |
| <p>●食育活動の内容は、連絡ノートや、サンプルを提示する等、積極的に伝え、全体説明会では栄養士から保護者に食育について説明しています。クッキング保育の様子は写真を掲示して伝えています。給食の試食は、事前申し込みの上、保育参加時に提供しています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。 | ○ |
| ② メニューや味付けなどに工夫をしている。 | ○ |
| ③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。 | ○ |
| ④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。 | A |
| <p>●身の回りの危険について、年長児と保育士と一緒に防災散歩をしながら見て回り、年長児と保育士で防災マップを作成し、子どもの防災への意識につなげています。しています。作っています。(主には園庭と畑)年長児と保育士が一緒にお散歩しながら見て回りました。保健指導では、病気の予防について伝え、保護者へは年2回、保健だよりを通して予防(病気、感染症等)についてお知らせしています。</p> <p>●健康診断を実施し、結果は保護者に「すこやか手帳」で診断結果を伝えています。必要に応じて受診、治療を勧め、健康管理を行っています。歯科健診には親子で参加してもらい、歯科医から直接伝えてもらっています。</p> <p>●乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策としてのマニュアルを整備し、睡眠チェックを1~2歳児は5分ごと、3~5歳児は30分ごとに呼吸や体位などを観察し、記録しています。感染症情報は、掲示スペース「ぐんぐん」に掲示して伝え、注意喚起しています。園内で感染症が発生した場合は、人数や症状等も感染症カードで掲示して周知しています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。 | ○ |
| ② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。 | ○ |
| ③ 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。 | ○ |

＜組織マネジメントに関する項目＞

| 共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性 |
|--|
| <p>●保育理念、保育目標、基本方針については、入職時に説明する他、年度当初の職員会議でも説明しています。法人では、理念や方針の実現にむけて、中・長期経営計画(5ヵ年計画)を策定しています。中・長期的経営計画実現に向けて、地域との連携を企画・実施中です。法人の中・長期的経営計画に基づいて年度の事業計画を策定しています。</p> |
| <p>●園長の役割、責任、職務については明文化されています。園長は、職員の詳細な分掌事項を定め、運営組織及び職務分担表に職務内容と分担業務を明文化しています。園長は、1つの大きな保育室で異年齢児が思い思いの場所で遊ぶ様子を、担任、職員が総合的に見る体制を構築し、連携、職員間のコミュニケーションは個々の高いスキルで補われ、職員の目配り・声かけは有機的且つ、的確な実行にリーダーシップを発揮しています。</p> |
| <p>●自己評価チェックは、年度ごとに実施し、定期的な評価は法人系列3園で会議を設け、共通項目の保育園の自己評価、保育運営を振り返り、次年度の計画につなげています。年度途中には、職員会議で保育の振り返り、記録し、回覧にて全職員で共有化を図り、次に生かしています。行事ごとにも評価・反省を行い、保護者アンケートの意見・要望を会議で検討・改善を図り、次年度の計画に反映しています。</p> |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。 | A |
| <p>●保育理念、保育目標、基本方針は、生活のしおり、保育ガイド、リーフレット、法人のホームページに記載し、保育説明会でも説明し、園内に掲示しています。地域の保育見学者、来園者にも目につくようにして理解を促しています。</p> <p>●保育理念、保育目標、基本方針については、入職時に説明する他、年度当初の職員会議でも説明しています。決定事項がある際は、理念・基本方針に沿うことを確認しています。</p> <p>●保育理念・目標・方針について、保護者には園見学時や、面接時に説明した上で、実際の保育や環境を見てもらい、理解を深められるようにしています。保護者には、全体説明会、クラス懇談会で、保育課程で、具体的に「保育」で大事にしていることを伝え、納得及び、理解を深めています。職員に対しては、自己評価チェック表を実施し、年2回、園長との面接で理念、方針についての理解を確認しています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 理念・基本方針を明示している。 | ○ |
| ② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |
| ③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。 | A |
| <p>●法人では、理念や方針の実現にむけて、中・長期経営計画（5ヵ年計画）を策定しています。中・長期的経営計画実現に向けて、地域との連携を企画・実施中です。</p> <p>●法人の中・長期的経営計画（5ヶ年計画）に基づき、年度の事業計画を策定しています。園では年間指導計画を幹部会議（園長、主任、副主任法人、一部中堅職員）で作成しています。</p> <p>●事業計画は、法人系列各園の園長・副園長が定期的（毎月）に会議を行い、検討及び見直しを図っています。</p> <p>●事業計画は、年間指導計画に前年度の評価、課題を反映し、幹部会議でまとめ、園長が年度始めの職員会議、研修会にて全職員に説明を行い、実施する体制を構築しています。</p> <p>●保育課程、年間指導計画は、園の方針と共に全体説明会や懇談会で保護者に説明しています。また、新職員体制、年間行事予定、「ぽっかぽか」交流の年間活動計画（地域支援活動）も掲示を行い、説明しています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---------------------------------|-------|
| ① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | ○ |
| ② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | ○ |
| ③ 事業計画の策定が組織的に行われている。 | ○ |
| ④ 事業計画が職員に周知されている。 | ○ |
| ⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。 | A |
| <p>●園長の役割、責任、職務については明文化されています。園長は、職員の詳細な分掌事項を定め、運営組織及び職務分担表に職務内容と分担業務を明文化しています。</p> <p>●園長は、1つの大きな保育室で異年齢児が思い思いの場所で遊ぶ様子を、担任、職員が総合的に見る体制を構築し、連携、職員間のコミュニケーションは個々の高いスキルで補われ、職員が目配り・声かけは有機的且つ、的確な実行にリーダーシップを発揮しています。園長は、職員の個人目標の遂行状況を把握し、面接等で個別に指導・助言を行い、個別のスキルアップを図っています。また、法人内研修の系列3園と交流研修を行い、全体のレベルアップに役立っています。</p> <p>●園長は、保育業務を定期的に見直し、職員が提出したクラス担任希望書を参考にし、統率力等を勘案して人員配置を決定し、指導力を発揮しています。子どもの最善の利益のために、保育環境の整備が最優先課題ですが、保育全体をカバーできる職員の質の向上が保育環境を左右する体制でもあり、その体制の中、職員の連携の良さを確認できました。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|----------------------------------|-------|
| ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | ○ |
| ② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | ○ |
| ③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | A |
| <p>●定期的に、サービス内容について評価を行う体制を考えています。自己評価チェックは、年度ごとに実施し、定期的な評価は法人系列3園で会議を設け、共通項目の保育園の自己評価、保育運営を振り返り、次年度の計画につなげています。年度途中には、職員会議で保育の振り返り、記録し、回覧にて全職員で共有化を図り、次に生かしています。行事ごとにも評価・反省を行い、保護者アンケートの意見・要望を会議で検討・改善を図り、次年度の計画に反映しています。定期的に第三者評価の受審予定とし、今回、第三者評価を、全体として取り組みました。</p> <p>●職員会議・昼の会では、管理者層・一般職員で相互に課題を挙げ、検討・改善に努めています。昼の会では、行事の振り返り等を行い、職員会議では保育計画を検討し、次年度につなげています。さらに、年度末に、法人系列3園で各園の評価を行い、課題を抽出し、次年度の計画に向けて話し合い、より良い園を目指して取り組んでいます。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---|-------|
| ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | ○ |
| ② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ○ |

| | |
|--|----------|
| 評価分類 | A |
| (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | |
| <p>●法人理事長は、川崎市の保育園状況について、少子高齢化の状況を把握し、法人としての対策を考えています。行政と連携を図り、園見学者から利用者のニーズを把握しています。地域の保育情勢は、法人の系列園園長会、多摩区の園長会議、幼保小連絡会等で情報交換を図り、課題を把握して運営に役立てています。また、多摩区の状況を確認し、得た情報は職員に周知し、必要に応じて対策・対応について話し合い、適切な保育ができるよう取り組んでいます。</p> <p>●毎月、経営状況を分析し、課題発見、実践の取り組みを行っています。経営状況については、事業計画に組み込み、適切な保育計画、行事計画にも組み入れて取り組んでいます。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|----------------------------------|-------|
| ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | ○ |
| ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○ |

| |
|--|
| 共通評価領域 6 地域との交流・連携 |
| <p>●地域には、法人のホームページを活用して情報提供し、園のパンフレット（小さなリーフレット）を作成し、多摩区役所の展示室に置いています。園で実施する「ぼっかぼか」交流の年間活動計画（地域支援活動）の掲示も行い、情報を提供しています。園見学者には、生活のしおり（見学者用の簡易版）を配布し、説明しています。</p> <p>●地域支援事業では、「ぼっかぼか」交流を実施し、地域の家庭に対して育児の悩みを聞く機会などを設け、育児相談も実施しています。土曜保育は、法人系列園の「ひばりっこくらぶ保育園」と合同で実施しています。ボランティアの受け入れについては、マニュアルに基づき基本姿勢を明確にし、オリエンテーションを事前に行い、学生のボランティア、法人系列園の「ひばり保育園」の卒園児や、関連施設からのボランティアを受け入れています。</p> <p>●地域との連携については、多摩区園長会議、幼保小連絡会、川崎市保育会園長会議等に参加し、連携して取り組んでいます。町内会にも加入し、町内会行事にも参加しています。年長児は近隣保育園の年長児交流会等に参加し、就学につなげています。</p> |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | A |
| <p>●地域には、法人のホームページを活用して情報提供し、園のパフレット（小さなリーフレット）を作成し、多摩区役所の展示室に置いています。園で実施する「ぼっかぼか」交流の年間活動計画（地域支援活動）の掲示も行い、情報を提供しています。園見学者には、生活のしおり（見学者用の簡易版）を配布し、説明しています。園見学者は40名以上の来園がありました。</p> <p>●地域支援事業では、「ぼっかぼか」交流を実施し、地域の家庭に対して育児の悩みを聞く機会などを設け、育児相談も実施しています。土曜保育は、法人系列園の「ひばりっこくらぶ保育園」と合同で実施しています。</p> <p>●ボランティアの受け入れについては、積極的に受け入れ、常時、受け入れの体制を整え、オリエンテーションを事前に設け、基本姿勢や守秘義務について知らせています。学生のボランティア、法人系列園の「ひばり保育園」の卒園児や、関連施設からのボランティアを受け入れています。近隣の小学生、園見学者、近隣中学校の職業体験、保育養成校等と連携し、募集を呼びかけています</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。 | ○ |
| ② 事業者が有する機能を地域に提供している。 | ○ |
| ③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | A |
| <p>●地域との連携については、多摩区園長会議、幼保小連絡会、川崎市保育会園長会議等に参加し、連携して取り組んでいます。町内会にも加入し、町内会行事にも参加しています。年長児は近隣保育園の年長児交流会等に参加し、就学につなげています。</p> <p>●地域の関係機関・団体との協働では、多摩区園長会議の地区部会の話し合いに参加し、地域の福祉ニーズに対応する事業・活動に参画し、協力しています。また、川崎市保育会傘下51園の1園として保育士、看護師、栄養士の協働募集を行い、研修等の企画・立案・実施し、協働を行っています。</p> <p>●幼保小連絡会に参加し、待機児童解消のお手伝いや防災、危機管理の研修会の企画・立案・実施し、協働を行っています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。 | ○ |
| ② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | ○ |
| ③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。 | ○ |

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進

●川崎市保育会に加入し、51園共通で採用試験を行い、人材確保に努め、川崎市の職員配置基準に合った人員配置をしています。遵守すべき法令・規範・倫理等については、職員は就業規則を配布して確認し、労働基準法に基づく労基法関係について職員に周知しています。園訓、スローガンについては職員が常に目にするとところに掲示し、いつでも確認できるようにしています。

●研修については、法人の中・長期経営計画（5ヶ年計画）の中に方針が示され、外部研修も計画しています。法人系列各園に研修担当を定め、法人内研修では階層別に企画し、階層別会議時に実施しています。外部研修では、必要に応じて、自主的に各機関の研修に参加し、資質向上を図っています。研修参加後は、研修報告書を提出し、回覧を行い、職員で研修内容の共有化を図っています。内部研修のテーマや、外部研修の内容は評価を行い、研修の見直を行っています。

●園長は、職員の就業状況や意向を把握し、年次有給休暇の取得状況をチェックし、職員の意向を尊重し、働きやすい職場への配慮を行っています。園では、衛生推進者を設置し、職場の安全・健康に努めています。福利厚生では、川崎市保育会の協会健保、厚生年金等に加入し、定期健康診断の受診や、予防接種を勧め、健康の維持管理に配慮しています。

評価分類

(1)事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

●川崎市保育会に加入し、51園共通で採用試験を行い、人材確保に努め、川崎市の職員配置基準に合った人員配置をしています。51園では給与を含めた待遇面で同じ条件であり、社会保障（健保等）も同じ形で求人募集し、充足しています。

●規定に基づき常に児童数に合わせた有資格者が配置されています。川崎市保育会では、各園の要望を反映させて求人を行い、保育士の身分保障をしています。園では、発達支援コーディネーターの資格保有者を2名配置しています。

●遵守すべき法令・規範・倫理等については、職員は就業規則を配布して確認し、労働基準法に基づく労基法関係について職員に周知しています。園訓、スローガンについては職員が常に目にするとところに掲示し、いつでも確認できるようにしています。

●保育士に対して、川崎市保育会の規定に基づいた給与の支給保障、昇格プロセスの統一化等、身分の保証が川崎市保育会として明文化されています。必要に応じて園長は、各職員と面談を行い、個別の能力や意欲を伸ばし、助言・指導を行っています。

●実習生受け入れマニュアルがあり、全職員が理解し、平成27年度より受け入れていくことを伝えています。実習は、マニュアルに基づき、受け入れ窓口担当を決め、事前にオリエンテーションを行い、適切な対応ができるように体制を整え、受け入れています。

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---|-------|
| ① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。 | ○ |
| ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。 | ○ |
| ③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。 | ○ |
| ④ 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。 | ○ |
| ⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。 | ○ |

| 評価分類 | | |
|--|--|---|
| (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | A |
| <p>●研修については、法人の中・長期経営計画（5ヶ年計画）の中に方針が示され、外部研修も計画しています。法人系列各園に研修担当を定め、法人内研修では階層別に企画し、階層別会議時に実施しています。外部研修では、必要に応じて、自主的に各機関の研修に参加し、資質向上を図っています。</p> | | |
| <p>●職員の研修は、基本的には入職1年、2年目は園内研修及び法人系列3園の階層別研修に参加し、3年目以降は外部研修を含めて参加し、個々の資質向上に役立てています。外部研修は、行政の研修、川崎市保育会の研修等に積極的に参加して研鑽しています。また、川崎市発達支援コーディネーター研修、主任研修等へも積極的に参加しています</p> | | |
| <p>●研修参加後は、研修報告書を提出し、回覧を行い、職員で研修内容の共有化を図っています。内部研修のテーマや、外部研修の内容は評価を行い、研修の見直しを行っています。</p> | | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|--|-------|
| ① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | ○ |
| ② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ○ |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | ○ |

| 評価分類 | | |
|--|--|---|
| (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | A |
| <p>●園長は、職員の就業状況や意向を把握し、年次有給休暇の取得状況をチェックし、職員の意向を尊重し、働きやすい職場への配慮を行っています。また、職員が希望を言える雰囲気作りに努め、有給休暇が取得しやすい職員の体制を整えるようにしています。</p> | | |
| <p>●園では、衛生推進者を設置し、職場の安全・健康に努めています。福利厚生では、川崎市保育会の協会健保、厚生年金等に加入し、定期健康診断の受診や、予防接種を勧め、健康の維持管理に配慮しています。法人系列園「ひばり保育園」では専用ベッドを設置して、職員がリフレクソロジー、スポーツアロマ、腰痛体操、足裏マッサージなどが受けられるようにしています。また、3ヶ月に1回程度、衛生推進者により腰痛体操を推進し、職員の心身のケアに努めています。</p> | | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|--------------------------------------|-------|
| ① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ○ |
| ② | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | ○ |

利用者調査項目（アンケート）

社会福祉法人宿河原会 こひばり保育園

| | |
|----------------|-------------|
| アンケート送付数（対象者数） | 46人 |
| 回収率 | 100.0%（46人） |

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

| 利用者調査項目 | | はい | どちらとも いえない | いいえ | 無回答 |
|---------|-----------------------------|------|---------------|-----|-----|
| 1 | 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。 | 76.1 | 19.6 | 2.2 | 2.2 |
| | | 35 | 9 | 1 | 1 |
| 2 | 子どもの体調変化への対応は適切か。 | 93.5 | 2.2 | 2.2 | 2.2 |
| | | 43 | 1 | 1 | 1 |
| 3 | 提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。 | 87.0 | 10.9 | 2.2 | 0.0 |
| | | 40 | 5 | 1 | 0 |
| 4 | 子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。 | 91.3 | 6.5 | 2.2 | 0.0 |
| | | 42 | 3 | 1 | 0 |
| 5 | 園の生活で身近な自然や社会と十分かわっているか。 | 97.8 | 2.2 | 0.0 | 0.0 |
| | | 45 | 1 | 0 | 0 |
| 6 | 安全対策が十分に取られているか。 | 84.8 | 10.9 | 2.2 | 2.2 |
| | | 39 | 5 | 1 | 1 |

【利用者個人の尊重】

| | | | | | |
|---|-------------------------|------|-----|-----|-----|
| 7 | 一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。 | 97.8 | 2.2 | 0.0 | 0.0 |
| | | 45 | 1 | 0 | 0 |
| 8 | 子どものプライバシーは守られているか。 | 89.1 | 8.7 | 0.0 | 2.2 |
| | | 41 | 4 | 0 | 1 |

【相談・苦情への対応】

| | | | | | |
|----|---------------------------------|------|------|------|-----|
| 9 | 保護者の考えを聞く姿勢があるか。 | 80.4 | 15.2 | 4.3 | 0.0 |
| | | 37 | 7 | 2 | 0 |
| 10 | 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。 | 56.5 | 4.3 | 39.1 | 0.0 |
| | | 26 | 2 | 18 | 0 |
| 11 | 要望や不満はきちんと対応されているか。 | 69.6 | 26.1 | 0.0 | 4.3 |
| | | 32 | 12 | 0 | 2 |

【周辺地域との関係】

| | | | | | |
|----|-------------------------|------|------|-----|-----|
| 12 | 周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。 | 76.1 | 15.2 | 2.2 | 6.5 |
| | | 35 | 7 | 1 | 3 |

【利用前の対応】

| | | | | | |
|----|--|------|------|-----|-----|
| 13 | 〔過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に〕サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。 | 87.0 | 10.9 | 2.2 | 0.0 |
| | | 40 | 5 | 1 | 0 |

調査対象園舎： 社会福祉法人宿河原会 こひばり保育園 川崎市多摩区堰 2-6-21

回答世帯数：46 世帯中 46 世帯<1 歳児(12 世帯)、2 歳児(11 世帯)、3 歳児(12 世帯)、4 歳児(4 世帯)、5 歳児(7 世帯)>

定 員 : 60 名

調査期間： 2015/06/10 ~ 2016/01/28

